

ひとり親家庭等入学支度金の申請

市では、児童の健やかな成長、学校生活の充実を願って、小学校、中学校に入学する児童を養育しているひとり親家庭(母子家庭、父子家庭)の母(父)、または養育者家庭の方に、入学支度金を支給します。

対象

市内に引き続き1年以上在住の方(住民登録がある方)で、平成22年4月に小学校、中学校に入学される児童を監護しているひとり親家庭、もしくは、両親のいない家庭の方。

申請期間

2月1日(月)～3月1日(月)
(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

申請場所

市民窓口センターおよび各支所

支給額

- 小学校入学(平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ)
5,000円
- 中学校入学(平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ)
10,000円

支給日

3月31日(水)

※手続き期間後の申請は認められませんので注意してください。(個別に通知はしません。)

※支給要件等詳細はお問い合わせください。

問い合わせ 社会福祉課 児童家庭支援担当

☎ 65-0705 ☎ 63-4085

あつたか介護はじめませんか?

「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施

厳しい雇用失業情勢が続いています。福祉分野では、事業所の採用が比較的盛んです。また、今後も高齢化の進行等により人材不足が予想されることから、介護の資格を持たない人で、介護等の業務に従事する意欲がある方を対象に「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施します。

このプログラムは、国の緊急雇用対策の一環で、県が委託する事業者と求職者などが1年間の雇用契約を結び、給料を得ながら無料でホームヘルパー2級等の講座が受講できるものです。受講後は、事業所で介護の業務に従事します。このプログラムを通じ、福祉・介護サービスを担う人材の確保と質の向上をめざします。

対象者

介護の資格を持たない人で、介護等の業務に従事する意欲があり、1年間福祉・介護サービス事業所で働ける方。ただし、県が委託する事業者と職員として採用されることが必要です。

取得できる資格

ホームヘルパー2級など
(県が委託する事業者が受講する講座を決定します。)

採用予定人数

60人

求人期間

3月末までを予定

求職方法

県が委託する事業者の求人票があるハローワークで求職手続きを行います。

その他

雇用期間中の給料等の労働条件は、各雇用事業者の規定によります。

問い合わせ

制度全般について

県健康福祉政策課

☎ 077-1528-3512

☎ 077-1528-4850

市社会福祉課 健康福祉政策担当

☎ 65-0700

☎ 63-4085

委託事業者について

介護保険サービス事業者

県元気長寿福祉課

☎ 077-1528-3523

☎ 077-1528-4851

障害福祉サービス事業者

県障害者自立支援課

☎ 077-1528-3543

☎ 077-1528-4853

